

今後のかわまちづくりの進め方 について

1. 推進体制の見直し
2. 運営スキームの検討

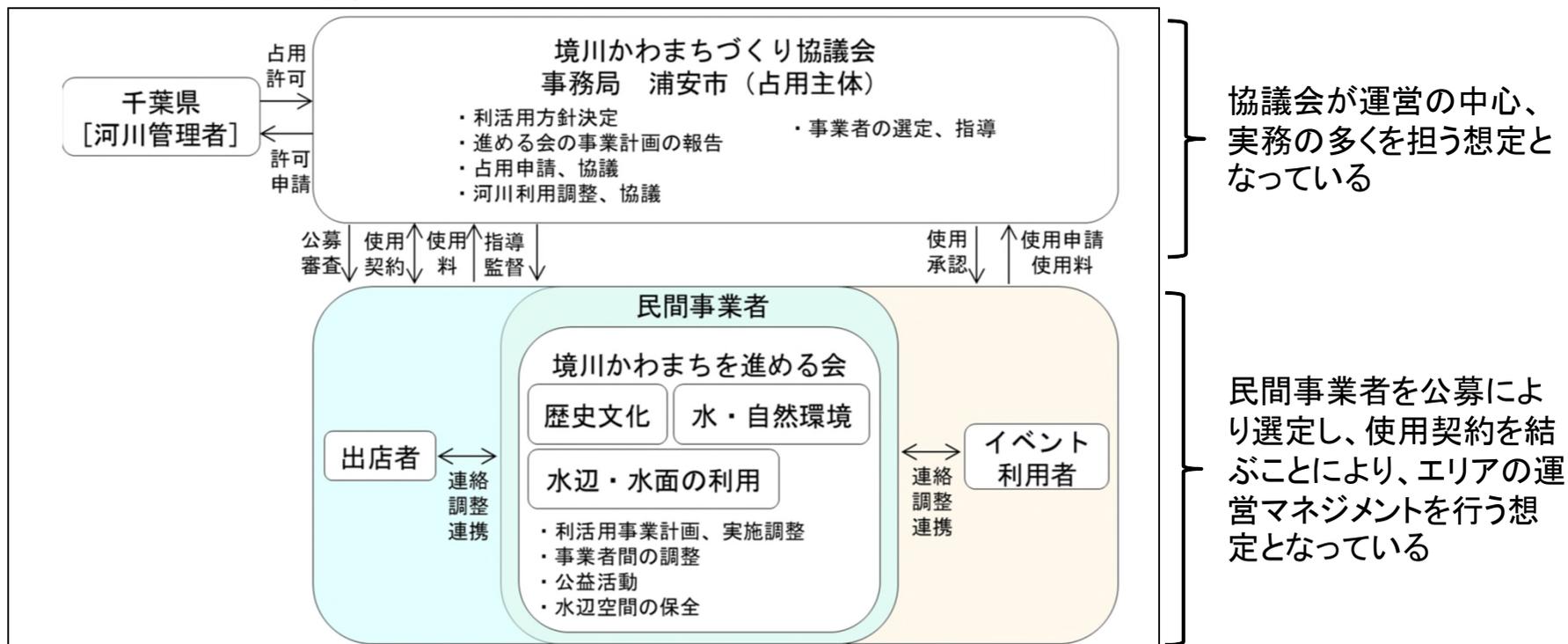
1. 推進体制の見直し

1) 論点

- 境川かわまちづくり計画では、協議会の役割として事業計画の報告や占用申請・協議、利用調整など、多岐にわたる実務内容となっており、協議会自らが運営の中心を担うことを想定した計画になっている。また、進める会とは別に民間事業者を公募により選定し、運営マネジメントに関する契約を結ぶ想定となっている。
- 一方で、①現在の協議会は合意形成機関の位置づけが強く運営を担う性格の機関ではないこと、②現時点で民間事業者の公募に足る事業内容が明確になっていないこと、③マネジメント会議の設置により「進める会」が運営の中核を担う実現性がでてきたこと、から、改めて現実的な体制の見直しについてご議論いただきたい。

※ただし、将来系としての現体制図を否定するものではない。

かわまちづくり計画に記載されている体制図

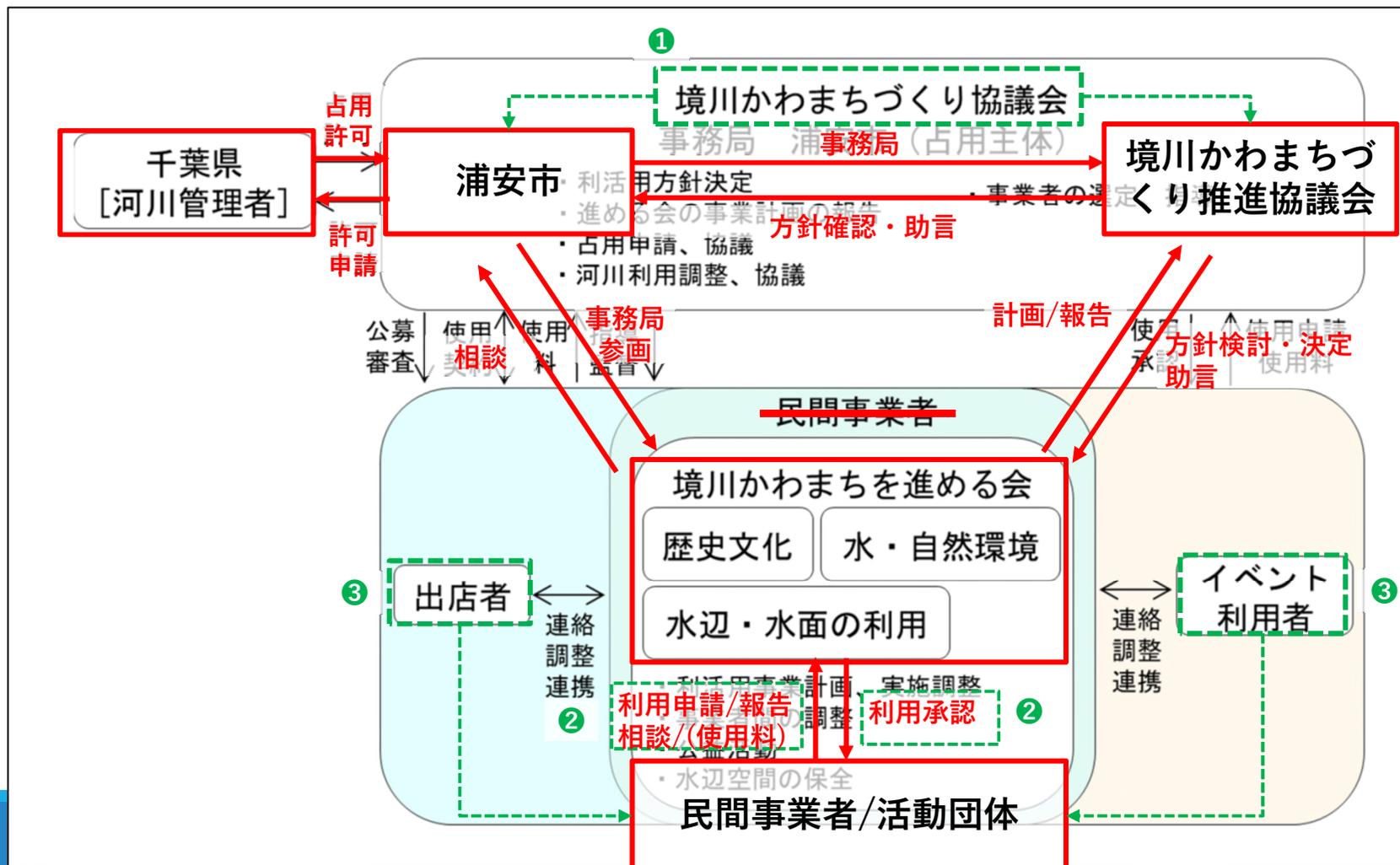


1. 推進体制の見直し

2) 見直し方針

現在の実態に即し、以下の見直しを行う。

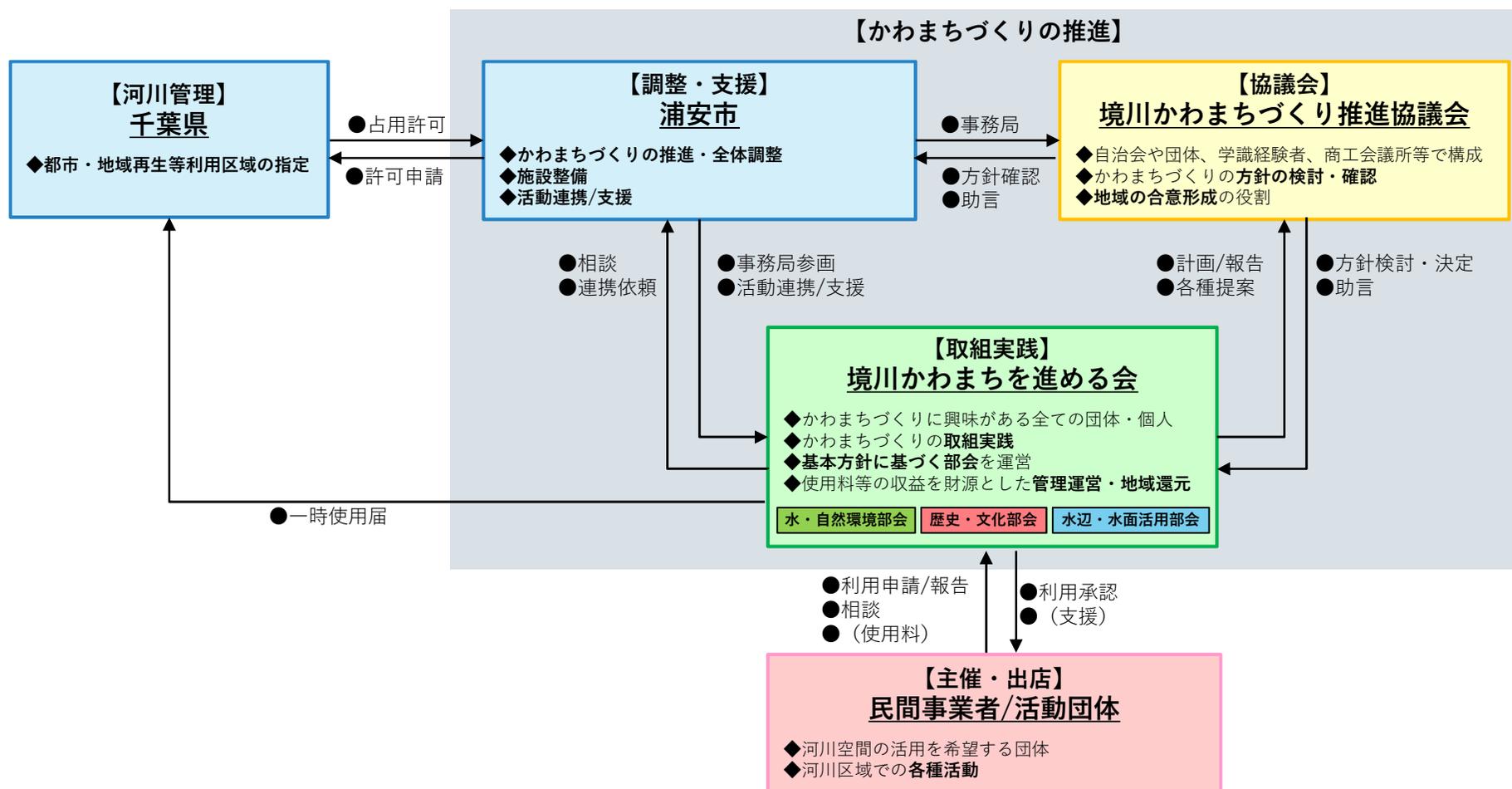
- ① 協議会を事務局の浦安市と協議会本体に分ける。
- ② 使用申請や使用料徴収などの運営実務は進める会に移管する。
- ③ 出店者・イベント利用者は河川空間を使用する民間事業者/活動団体にまとめる。



1. 推進体制の見直し

3) 体制図の改定案

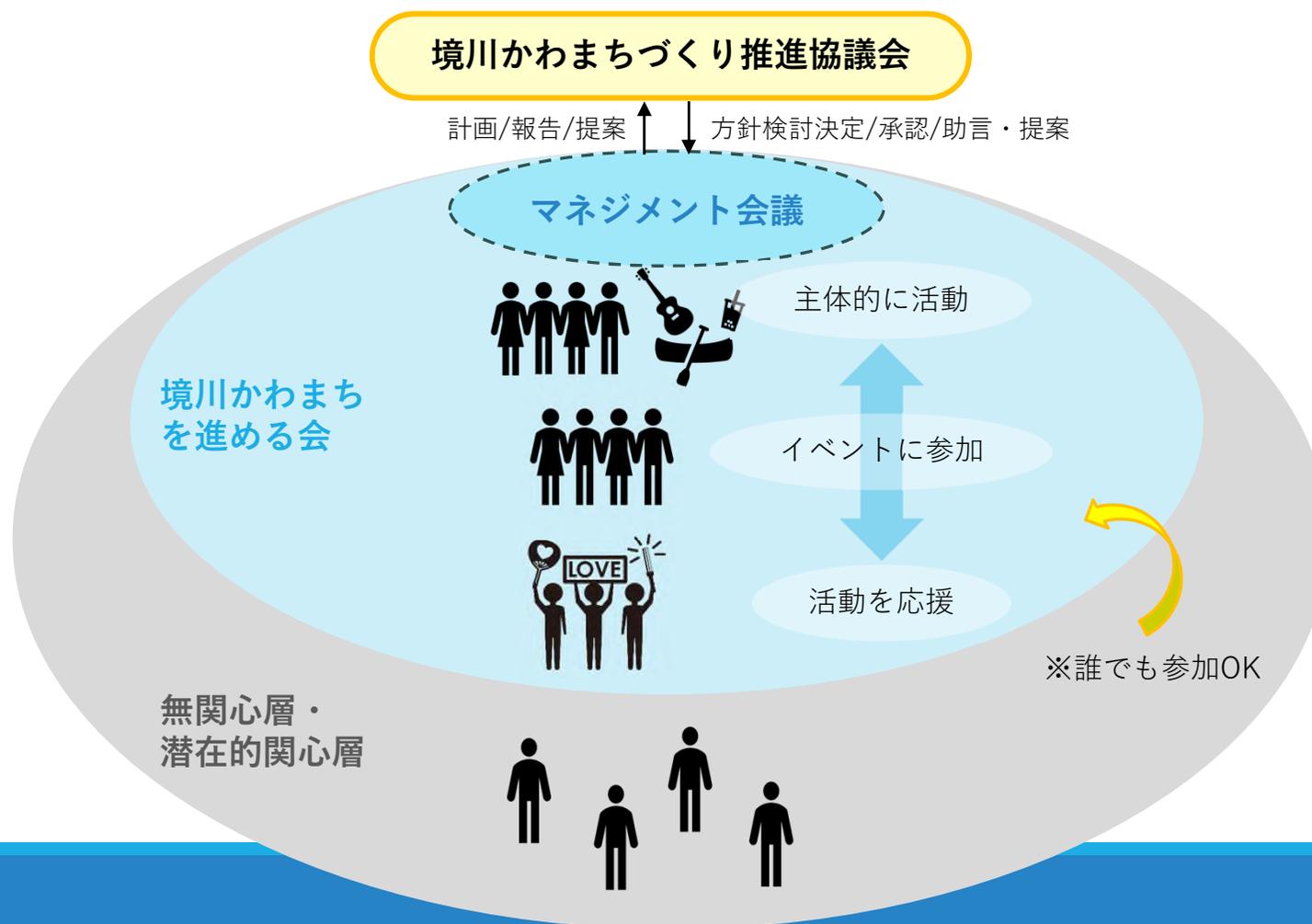
- 見直し方針に基づき、体制図の改定案を作成。
- かわまちづくり推進に関する方針決定及び地域の合意形成を担う協議会、取組の実践を担う進める会、全体の調整・支援を担う浦安市の、3者の協力体制のもと、かわまちづくりを推進する案とする。



1. 推進体制の見直し

4) 進める会の方向性

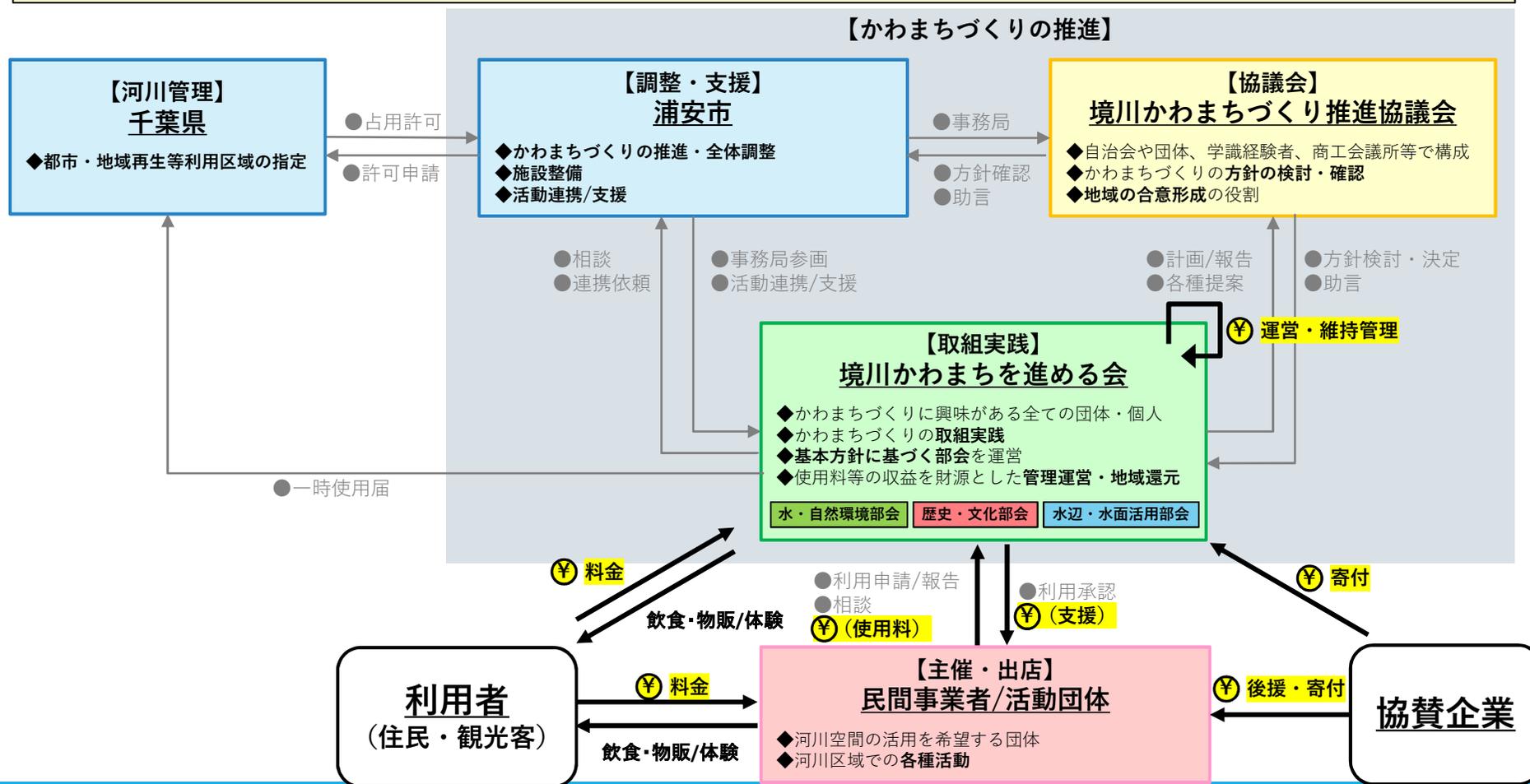
- 今後、「進める会」は興味があれば誰でも参加できる裾野の広い集まりを目指し、市内外のかわまちづくりへの賛同者、水辺活用者の拡大を図る。
- 運営管理は有志によるマネジメント会議(市がサポート)が中心となり、協議会の方針決定のもと、各種活動を実施する。



2. 運営スキームの検討

1) 論点

- 持続的なかわまちづくりを推進するため、使用料等の収益を財源とした管理運営と公益事業や維持管理等での地域還元を行う仕組みが必要。
- 取組実践組織である「進める会」について、会則等を設け資金管理が可能な団体に位置付け、かわまちづくり事業を行うことで上記の役割を担っていく仕組みとすることについてご議論いただきたい。



※太線矢印 : お金・サービスの流れ
※黄色ハッチ: お金・費用の発生する項目 5

2. 運営スキームの検討

2) 境川でのかわまちづくり事業※1

- 「かわまちづくり事業」は、イベント、営利事業、その他の3つに分けられ、現状では、境川での活動はイベント利用が中心。イベント利用も目的に応じ、公益と収益の2つに分けられる。
- 今後、各事業の明確化と実施や料金徴収に係る仕組みの構築、運用ルールの策定について検討を進める。

※1: 境川かわまちづくりの推進に関連し実施される各種事業。

分類	利活用等	目的	概要	具体例	使用料	手続き
自由使用	個人利用	—	河川空間の利用の原則で、誰でも自由に行える利用	散策、ランニング、釣り、SUP・カヌー等	不要	不要
かわまちづくり事業	イベント	公益	清掃や環境教育など集団での活動やワークショップ等の、主目的が公益的なイベント	境川クリーンアップ、出前講座、Mizubeミュージック、Eボート大会 等	不要	一時使用届
		収益	マルシェやカフェなど主目的に販売行為や飲食物の提供等の営利事業を含むイベント	さくらカフェ	必要	
	営利事業	収益	河川区域を利用した営利活動が行われる事業	舟運、観光ツアープログラム、オープンカフェ 等	必要	占用許可申請
	その他	公益	取組実践を担う運営主体※2自らが運営や河川空間の適切な管理のために実施する事業	物販、栈橋管理 等	—	占用許可申請

※2: 現在の案では「進める会」